

### 3.分野別の取り組み

#### (1)市民生活の復興

震災直後から市内37カ所に1,801戸ものプレハブ仮設住宅を整備し、その後、「応急仮設住宅維持管理等支援事業」を通じて維持管理を行い、被災者の良好な住環境の提供に努めました。

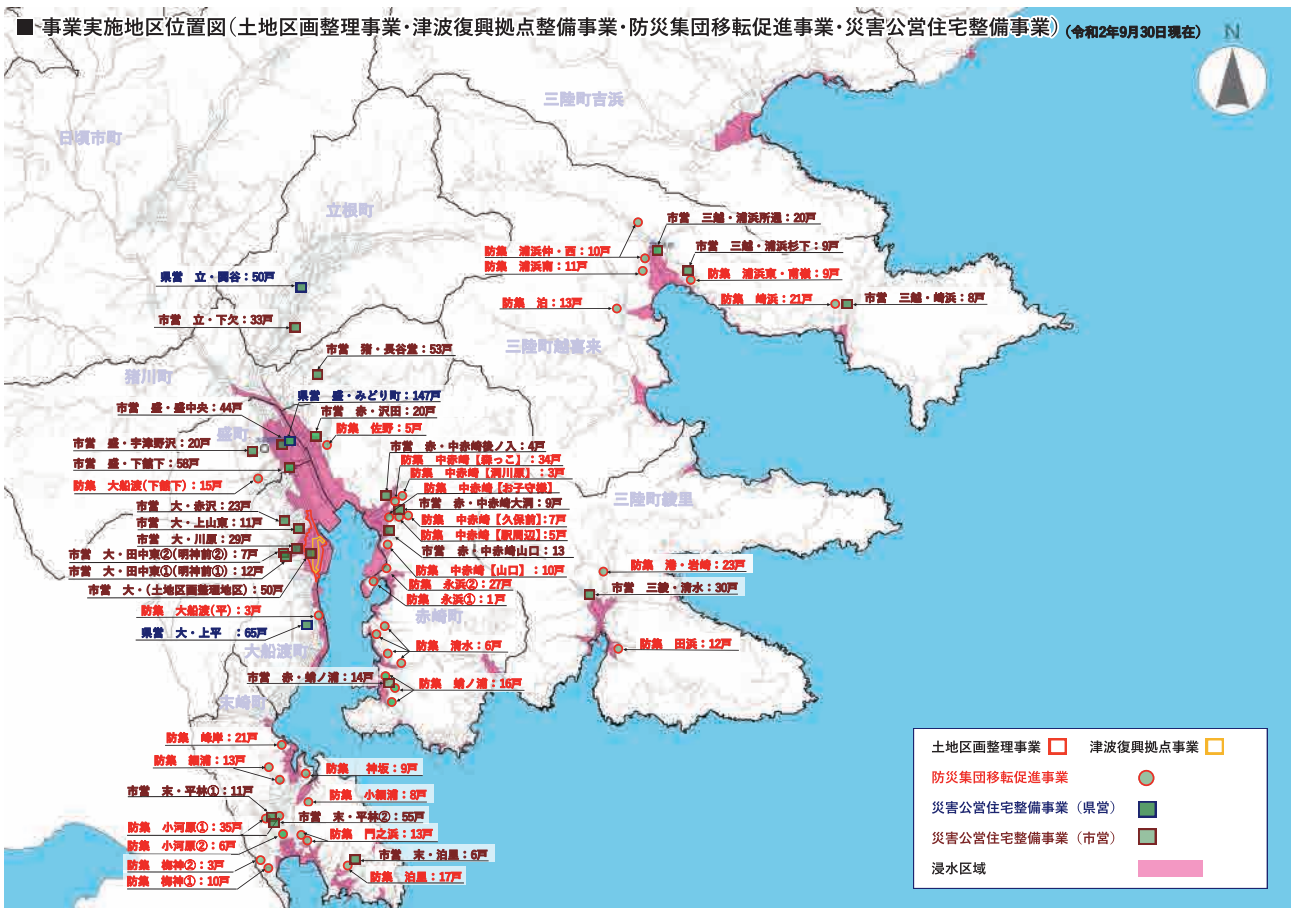
復興事業や住宅再建が進む中、平成26年11月に「大船渡市応急仮設住宅撤去・集約化計画」を策定し、学校用地及び民有地に整備した団地を優先的に撤去することとし、仮設住宅の集約・縮小を進めました。

令和元年5月末日にはプレハブ仮設住宅入居者は全員退去となり、8月中旬から岩手県による長洞応急仮設住宅の解体工事を行い、プレハブ仮設住宅は全て解消されました。被害を受けた住宅の修理費用の一部を市が負担する「住宅応急修理事業」、新築や補修等の費用に対し補助金を交付する「生活再建住宅支援事業」を行っています。

こうした中、住まいの再建に当たって大きな柱となったのは「災害公営住宅整備事業」と「防災集団移転促進事業」であり、「災害公営住宅整備事業」では、住宅を失った被災者を対象に市・岩手県合わせて801戸の災害公営住宅を整備しました。

また、「防災集団移転促進事業」では被災したり、居所が災害危険区域に指定されるなど、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るために、住民の意向を踏まえて移転促進区域を設定するほか、住宅団地の整備、移転者に対する助成などを行いました。市内では全21地区において事業を実施し、宅地を引き渡すとともに、住宅移転費用の補助、被災跡地買取を行っています。

こうした住宅再建の取り組みと並行して法律相談、登記相談、行政相談、消費生活相談など、被災者などの抱える不安や悩み事について相談機会を提供する「市民相談事業」、「総合的被災者支援事業」などを行いました。



## 「市民生活の復興」に係る取り組み(抜粋)

<b>方針1 被災者の早期の住宅再建を支援するほか、地域コミュニティの維持・形成に配慮した、安全な生活環境を確保します。</b>	
地域公民館整備支援事業 地域防災コミュニティセンター 整備事業	市内地域公民館132館のうち、被災地域公民館34施設の修繕、改築・移転新築などの整備を支援、被災したむらづくり研修施設などを防災機能を備えたコミュニティ施設として整備 ・合足地域防災コミュニティセンター ・甫嶺地域防災コミュニティセンター ・清水地域防災コミュニティセンター ・田浜地域防災コミュニティセンター
<b>方針2 市民が安心して暮らせるよう保健、医療、介護、福祉など生活に密接に関係する各種サービスの充実を図ります。</b>	
健康サポート事業	健康の維持・増進のため、応急仮設住宅入居者などを対象に在宅訪問指導、健康相談などを実施(市内応急仮設住宅37カ所、既存宿舎など10カ所、その他民間賃貸住宅、地域公民館など)
東日本大震災津波被災地健康支援事業	応急仮設住宅などに居住する被災者の健康増進を図るため、保健師、看護師などの専門職を全国から公募するとともに、臨時に雇用して、関連する支援活動を実施
被災者健康づくりサポート事業	被災者を対象に健康状況の悪化予防や健康不安解消、住民相互の交流促進などに資する各種事業を実施
こころのケア事業	応急仮設住宅の入居者などを対象とした訪問指導、関係機関との調整など
被災地医療確保対策事業	被災した地域の医療提供体制を迅速に確保するために仮設診療所を整備 ・対象:被災した病院、診療所 ・内容:医科診療所3カ所(立根、末崎、猪川)、歯科診療所3カ所(越喜来、綾里、大船渡)に設置
老人福祉施設等災害復旧事業	介護老人福祉施設の高台移転など、各種被災施設の早期再建
医師確保対策事業	医師不足の解消や初期救急医療体制、夜間における診療体制の環境整備に向けた取り組み
生きがい対応型デイサービス事業	介護予防のための生きがい対応型デイサービスの拡充 ・対象:高齢者 ・場所:介護保険施設など
介護予防健康づくり事業	介護予防のための各種教室等の開催
放課後児童健全育成事業	小学校に通う児童たちが、家庭の保護者が仕事などの事情で留守をしている間も安心して過ごせる場所を放課後児童クラブとして提供
被災保育所移転改築事業	津波で全壊した越喜来保育所の移転改築に併せて越喜来幼稚園、越喜来保育所、崎浜保育所及び甫嶺へき地保育所を統合し、幼稚園と保育所の一体施設である認定こども園として整備
シルバー人材センター運営事業	高齢者の就業活動を支援するため、被災した大船渡市シルバー人材センター施設を再建
市町村消費者行政活性化事業	消費活動に伴う被害を防止するとともに、被害者を救済するため、消費生活センターを設置 ・場所:市役所内 ・方法:平成23年度は事務所工事、平成24年度より相談受付開始
<b>方針3 災害廃棄物を適正に処理します。</b>	
災害廃棄物処理事業	岩手県が作成した災害廃棄物処理の実行計画を踏まえ、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理
被災地防疫事業	専門業者等が薬剤などを散布
<b>方針4 被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</b>	
北里大学海洋生命科学部早期再開促進事業/施設利用促進事業	北里大学海洋生命科学部三陸キャンパスの早期再開に向けた取り組みを関係機関とともに積極的に展開
学校再開事業	・平成23年4月20日赤崎小学校が蛸ノ浦小学校で、越喜来小学校が甫嶺小学校で合同授業により学校を再開 ・平成23年4月21日赤崎中学校が大船渡中学校の空き教室を利用し学校再開、平成24年7月9日赤崎中学校が蛸ノ浦地区に建設した仮設校舎に移転
被災学校移転改築事業	津波により被災した赤崎小学校、越喜来小学校及び赤崎中学校を地区の拠点となるよう防災機能をあわせ持つ施設として移転改築
認定こども園整備事業	震災の影響により工事中止となった綾里こども園舎の整備
児童生徒のこころのサポート事業	こころのケアを必要とする小中学校に臨床心理士等を派遣し、こころのサポート授業への支援、担任及び児童生徒の教育相談や保護者への講義などを実施
教職員健康管理支援事業	教職員のメンタルヘルスチェックを行い、ストレス反応へのアドバイスや事後指導を実施
いわての学び希望基金奨学金事業	震災・津波により親を失った児童生徒などを対象とした給付型の奨学金制度の創設及び運用
公立社会教育施設復旧事業	被災した公立社会教育施設の修繕、復旧など ・猪川地区公民館:修繕 ・三陸公民館・越喜来地区公民館:現況復旧
公立社会教育施設復旧事業	被災した公立社会教育施設の修繕など 【対象施設】市民体育館、体育センター、市民テニスコート、市民弓道場、田中島グラウンド、市営球場、三陸体育館、三陸総合運動公園、綾里小学校・赤崎中学校校庭夜間照明施設
スポーツイベント開催事業	復興祈念事業などとして、県大会規模と同等以上のスポーツイベントなどを招致・開催
森林総合利用施設整備事業	フレアイランド尾崎岬の林間広場を球技などにも利用できるように整備(校庭などが使用できない小中学生のスポーツ活動にも対応)、平成24年度にフレアイランド尾崎岬の林間広場に防球ネット及びグラウンド整地する事業を完了
<b>方針5 市民共有の財産である歴史・文化資源を活用して、うるおいと安らぎをつくりだします。</b>	
復興支援文化活動事業	被災地区を対象として、市民相互のコミュニケーション維持と心のゆとりを保つため、生活に役立つ知識や技術を習得するなど多様な学習機会を提供し、市民の復興意欲を醸成
子どもの読書活動推進事業	被災した社会教育施設に展開される事業の再開と充実のための読書ボランティアの育成を支援
家庭の教育力向上に向けた総合的施策推進事業	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための家庭教育学級の支援及び子育てサポーターの育成
市民芸術祭開催事業	市民芸術祭を復活し、復興祈念事業として開催
指定文化財復旧事業	被災した郷土芸能装束などの指定文化財の修復
芸術文化創作活動支援事業	団体などによる芸術文化活動の活性化を図るため、展示会や発表会、作品集の刊行などの創作活動に対し補助



## (2)産業・経済の復興



津波災害は港湾・漁港といった海辺の生業を直撃し、これらの復旧・復興に取り組むことは本市としても喫緊の課題の一つとなりました。

市内に点在する漁港においては、岸壁や作業建屋の補修などの復旧工事を行うとともに、平成26年には新大船渡市魚市場が完成・供用開始しました。

また、港湾においても、野々田ふ頭のコンテナヤードなど、港湾機能の復旧に取り組み、平成26年の共同利用建屋の竣工に加え、平成29年コンテナ上屋倉庫の完成により、大船渡港国際水産・物流拠点形成プロジェクトが完了しました。

農業に関しても、三陸町吉浜地区をはじめとして、堆積土砂撤去や除塩、客土などの農地の復旧や農業用道路、水路など農業用施設の復旧を行うとともに、末崎町小河原地区や三陸町越喜来浦浜地区の被災跡地において、民間事業者による大規模園芸施設などの整備が行われるなど、新たな形の農業の事業展開が図られています。

市民生活を支える商業分野に関しては中小企業等復旧・復興支援事業(「グループ補助金」)などを通じて店舗・事業所の復旧を支援するとともに、市内81カ所496区画の仮設施設での仮営業を支援しています。

こうした状況の中において、おおふなと夢商店街や大船渡屋台村は震災直後の憩いの場が少なくなっていた時期の貴重な交流・憩いの場ともなり、有志によるイベントも活発に行われ、店舗間の連携・協働は後に進む商店街本設整備への大きなステップともなりました。

平成29年4月には大船渡駅周辺地区において土地区画整理事業が進み、第2期まちびらきを開催しました。同地区

では、商業・サービス業の店舗・事業所の集積が進み、大船渡地区に新たな商店街が形成され、昼間から宵越しまで様々な楽しむ市民の顔が見られるようになりました。



■圃場整備後の農地(三陸町吉浜)(平成28年度)



■仮設商店街「大船渡屋台村」(大船渡町)

## 「産業・経済の復興」に係る取り組み(抜粋)

<b>方針1 経済活動の早期再建を支援し、雇用の確保を図ります。</b>	
仮施設整備事業	中小企業基盤整備機構が建設する仮設店舗などを市が借り受けて、中小企業者に転賃81カ所496区画を整備※水産課所管の漁業施設含む(綾里黒土田総合運動公園駐車場、末崎町小細浦地区、大船渡町茶屋前地区、大船渡町野々田地区など)
中小企業等復旧・復興支援事業(グループ補助金)	複数の中小企業などから構成されるグループが復興事業計画を作成し、認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備に対して補助。平成23年度から令和元年度までに、69グループ407事業所が採択
産業用地整備事業	産業用地の整備。被災跡地を有効活用し、被災者の雇用創出などを目的に、点在する防災集団移転促進事業の移転元地を集約、がれき撤去、敷均し等を行い、産業用地を整備
新規漁業就業者育成支援事業	漁協などが行う新規就業者の就業準備講習会や座学・実地研修の実施などに対する支援
新規就農者支援事業	新規や独立就農予定者などを対象に支援 ・市農協が新規就農予定者に実施する栽培指導研修費用の一部助成 ・独立・自営就農者に対する青年就農給付金の給付
<b>方針2 産業基盤を再建します。</b>	
コンテナ定期航路再開事業	被災した荷役機械などの整備(ハーバークレーン、リーチスタッカの復旧、コンテナターミナル会社及びコンテナ船運航会社との協議、利用荷主へのポートセールス)
共同利用コンテナ用上屋整備事業	海上コンテナ貨物の一時保管施設の整備、日本財団の支援によりコンテナ用上屋倉庫を整備
コンテナヤード附帯設備等整備事業	被災したコンテナヤード附帯設備などの整備、日本財団の支援によりコンテナヤード附帯設備などを整備
港湾利活用推進事業	港湾物流のための施設整備(リーファー設備、電源設備、ソーラス設備(フェンス、照明など)など)
<b>方針3 水産業の早期再建を図ります。</b>	
新大船渡魚市場整備事業	新大船渡魚市場施設及び関連施設の整備(手戻り復旧工事を含めた本体工事)
現大船渡魚市場災害復旧事業	現魚市場の建物及び設備の修繕(産地魚市場緊急支援事業)
漁業協同組合等機能回復支援事業	津波により事務所などが被災した漁協機能の早期回復に必要な不可欠な施設復旧、データ復旧、O A 機器などの整備や各組合が行う漁業復興計画の策定に対する補助
漁業の6次産業化支援事業	漁業者などによる養殖ワカメなどの地域水産物の新たな販売モデル事業などの導入実施に対する支援
大船渡産水産物安定流通システム構築事業	大船渡産水産物のトレーサビリティシステムの普及並びに放射性物質の測定調査、情報提供などにより安心・安全をアピールするとともに、品質管理体制を向上
漁港関係施設等復旧事業(漁港施設)	被災した防波堤・岸壁・臨港道路など漁港施設の復旧(県管理6漁港・市管理16漁港)
漁港施設機能強化事業	地盤沈下被害を受けた千蔵、扇洞、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、碁石の市営全16漁港の用地のかさ上げ
海上ガレキ処理事業	湾内の水質汚染や漁業への影響を考慮し、海上ガレキを撤去、運搬及び処理
漁業者等再建緊急支援事業	漁業者などが行う漁場のガレキ撤去、回収作業などへの従事に係る賃金給付
むらづくり研修施設整備事業	津波、地震により被災したむらづくり研修施設の復旧整備、修繕など(漁業地域交流センター、漁村センター、野々前しおさい会館、扇洞会館)
<b>方針4 農林業のあり方を検討し、振興策を見出します。</b>	
農地等災害復旧事業	津波の浸水による被害農地・農業用施設の復旧(堆積土砂撤去・除塩・客土・整地、農業用道路・水路などの復旧)
農用地災害復旧関連区画整理事業(復興基盤総合整備事業)	生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と合わせて圃場などを整備
農山漁村活性化プロジェクト支援(復興対策)事業	被災した菌床しいたけ栽培施設や農産物処理加工・集出荷施設の復旧を支援
東日本大震災農業生産対策交付金事業	被災した農業関連の共同利用施設などの復旧や共同利用農業機械の導入を支援
塩害被害木除去事業	津波に起因して枯損した塩害木の除去
木材加工流通施設等復旧対策事業	津波によって流失・損壊した高性能林業機械の再整備を支援
<b>方針5 商業の早期再建を図ります。</b>	
商店街活性化対策事業	商店街の販売促進や集客事業に対する補助、平成23・24年度は復興への希望の明かりを灯す盛夏まつり事業などへ助成。
被災商店街にぎわい支援事業	商店街のコンセプトづくりや活性化を図る取り組みを支援、仮設店舗等にアドバイザーを派遣し、個店の魅力や経営力の向上を支援するとともに、地域内外への波及を促すために成果報告会を開催
事業協同組合等の共同施設復旧補助事業	事業協同組合などの共同施設・設備の復旧に対する補助
中小企業被災資産修繕補助事業	中小企業の現有店舗・工場などの修繕に対する補助、平成23年度から平成25年度までに、38事業所に補助金を交付
中小企業被災資産復旧補助事業	中小企業の滅失した店舗・工場などの復旧に対する補助、平成24年度から令和元年度までに、限度額の見直しによる追加申請も含め、139件116事業所に補助金を交付(令和元年10月末現在)
多機能型複合施設整備事業	被災した老人福祉施設を活用した商業施設などの複合施設の整備
<b>方針6 観光産業の早期再建を図ります。</b>	
県北沿岸地域観光力強化支援事業	県北沿岸部の観光力を強化するため、観光素材を生かす人材、仕組及び産業間の連携を促進
いわてデスティネーションキャンペーン推進事業	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進
観光ビジョン策定事業	観光施策を再構築し、観光産業の再生と観光客の誘客につなげるために「大船渡市観光ビジョン」を策定
安全・安心グリーン・ツーリズム展開事業	グリーン・ツーリズム受入農林漁業者による安全・安心なグリーン・ツーリズム受入体制の構築支援と、県内外へのPR活動を実施
被災地でのボランティア体験事業	首都圏の企業や個人を対象としたボランティアツアーの実施
<b>方針7 地場産業の活力により、産業・経済を活性化します。</b>	
中小企業融資あっせん事業	事業資金を融資するため、各金融機関へ原資を預託
中小企業振興事業	中小企業者で組織する団体などの実施事業に対する補助 ・対象事業：異業種交流、新商品開発、販売促進、人材養成、商店街づくり、外国人観光客受入促進
物産販路拡大事業	大船渡市の物産の需要拡大を図るため、各種物産展の開催や出展参加、銀河連邦友好都市・交流都市等での各種物産展の開催や、アンテナショップの出展を展開
産学官連携交流促進支援事業	北里大学及び岩手大学と産学官連携に関する協議の場を設けるとともに、市内事業所などの復旧状況を見据えながら共同研究事業を支援



### (3)都市基盤の復興



津波被害を受けたエリアの都市基盤を復旧させることは、市民生活や産業を震災前の状態に取り戻すうえでも非常に重要であるだけでなく、個人や企業で直したり整備できる性格のものではないため、当市の責務も大きなものとなりました。

当市では被災した道路、河川、海岸施設、上下水道などの一日も早い復旧に取り組み、令和2年度の段階では都市基盤分野の77%の事業が完了するに至っています。

不通となっていた三陸鉄道南リアス線(現:三陸鉄道リアス線)は平成25年4月に一部が復旧しました。また、JR大船渡線はBRTでの復旧となり、その後地域の要望を踏まえてJR東日本との協議を重ね、平成25年9月に「碓石海岸口駅」、平成27年12月に「大船渡魚市場前駅」、令和2年3月に「田茂山駅」、「地ノ森駅」、「大船渡丸森駅」が新たに開設されました。

市街地の広いエリアにわたって壊滅的な被害を受けた大船渡駅周辺地区においては、土地区画整理事業・津波復興拠点整備事業を導入することで高上げや道路・上下水道等の再整備、事業所の集約、安全な居住地づくりに一体的に取り組みました。

平成31年3月に土地区画整理事業(津波復興拠点整備事業含む)による基盤整備は完了しましたが、当市はこの取り組みの中で道路や宅地を土木的に整備するだけでなく

「エリアマネジメント(特定のエリアを単位に、官民協働でまちづくりや地域経営を積極的に行うという取り組み)」という仕組みを被災地の中でいち早く導入し、実践を重ねていますが、こうした先進的な取り組みにも挑戦していることで、全国から視察等の来訪者が訪れるまちとなっており、令和元年9月にはラグビーW杯観戦に向かわれる秋篠宮文仁親王同妃両殿下も復興状況のご視察のためキャッセン大船渡にご来訪いただいています。

また、中心市街地だけでなく、郊外においても「地域のための広場を整備したい」という要望が複数の地域から上がり、当市と地域との話し合いを続け、「地域による自主管理の広場」という、こちらも新たな挑戦となる取り組みが末崎町細浦、三陸町綾里・越喜来で進み、広場の完成を経て、地域の皆さんでの実践が続いています。



■飲食店が中心のキャッセン・フードヴィレッジ

## 「都市基盤の復興」に係る取り組み(抜粋)

方針1 被災した都市基盤施設を早期に復旧するとともに、防災機能向上のために必要な整備を行います。	
道路復旧事業	被災した道路の復旧(主要地方道大船渡綾里三陸線、主要地方道大船渡広田陸前高田線ほか)
道路新設・改良事業	高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路などの整備
河川復旧事業	被災した河川の復旧
林道整備事業	主要道を補完する林道の開設
林道改修事業	既存の林道の拡幅改修などによる主要道補完路の整備
林道施設災害復旧事業	被災した林道の法面などの復旧
河川改修事業	堤防のかさ上げの検討、護岸の改修など
港湾施設復旧事業	・国:永浜地区岸壁(-13m)、野々田地区岸壁(-13m)の復旧 ・県:野々田・茶屋前、永浜山口地区の岸壁、物揚場、防潮堤、防波堤、護岸、係留施設、水門、臨港道路などの復旧
湾口防波堤復旧事業	大船渡湾の水質に配慮した構造による湾口防波堤の復旧
環境関連調査事業	水質浄化対策のための基礎資料とするため、震災後の大船渡湾内の水質などについて、外部専門家の意見を聴きながら調査を実施
海岸施設災害復旧事業	被災した海岸施設に係る応急的な復旧や、新たな基準に基づく海岸防潮堤、水門などの復旧を実施するとともに、地域住民に親しまれていた海水浴場としての砂浜を復旧(越喜来地区、下甫嶺地先)
水道施設復旧事業	破損配水管、給水設備などの布設替え・修理など
水道施設整備事業	既存施設の耐震化及び改修、既存管の耐震管への更新、設備の更新、地盤かさ上げに伴う送配水管の布設替えなど
公共下水道整備事業	被災地の下水道施設の早期供用を図るため、盛川左岸幹線推進工事、土地区画整理事業に伴う面整備(大船渡分区分)、新田都市下水路嵩上げ工事、大船渡北・下船渡・赤崎南地区防災集団移転促進事業関連下水道工事、下水道台帳再整備、公共下水道(蛸ノ浦地区漁業集落排水施設)接続等を実施
漁業集落排水施設復旧事業	蛸ノ浦漁業集落排水施設、砂子浜漁業集落排水施設、小石浜漁業集落排水施設、根白漁業集落排水施設、千歳漁業集落排水施設の復旧
漁業集落排水施設整備事業	蛸ノ浦地区漁業集落排水区域内の防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業に係る下水道施設整備
防災・連携道路ネットワークの整備	広域的な防災・連携機能を発揮するための三陸沿岸道路、国道、県道及びそれらと連絡する道路の整備(三陸縦貫自動車道吉浜道路、市道滝の沢線(三陸インター接続))
交通安全施設災害復旧事業	地震や津波の被害を受け損傷した信号機など、交通安全施設の復旧
メモリアル公園等整備事業	犠牲者の追悼・鎮魂や、地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園などの整備
防災センター整備事業	防災拠点施設である防災センターの整備
衛生センター復旧事業	被災した衛生センター施設・機器の復旧
路線バス運行事業	市民の移動手段を確保するため路線バスを運行(日頃市線、基石線、綾里外口線、綾里線、外口線、丸森立根線、立根田谷線)
大船渡市コミュニティバス事業	被災者向けコミュニティバスの実験運行(住居の高台移転地や応急仮設住宅地と路線バスルートの接続など)
震災緊急生活交通確保事業	被災により県立病院が機能不全となった市町について、県が広域生活路線バスを運行し、被災住民の県立病院などへの移動手段を確保(陸前高田市内～県立大船渡病院)
三陸鉄道南リアス線代替バス運行事業	三陸鉄道の復旧まで代替バスを運行(釜石市上大畑～県立大船渡病院)
JR大船渡線の復旧事業	JR大船渡線の復旧に向けた沿線自治体、関係機関との整備方針の協議・検討
三陸鉄道復旧支援事業	三陸鉄道の早期再開に向け復旧費用の一部を支援
岩手開発鉄道の復旧支援事業	岩手開発鉄道の復旧費用の一部を支援
方針2 土地利用のあり方を検討のうえ見直します。	
復興計画策定等支援事業	被災地の被災状況調査の実施や復興計画策定に係る市の取り組みなどへの支援
復興計画推進事業	早期復興に向け、復興計画の積極的な推進と適正な進捗管理を実施
土地区画整理事業	土地の区画を整えながら、宅地造成などによる新たな住環境の整備、H31.3大船渡駅周辺地区土地区画整理事業工事完了
大船渡駅周辺地区下水道事業	大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域内の下水道施設の早期供用を図るため、汚水管・汚水人孔を整備
津波復興拠点整備事業(大船渡駅周辺地区エリアマネジメント推進事業)	既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点市街地の整備 ・復興拠点の施設計画及び都市計画の決定 ・津波防災拠点施設、津波復興拠点施設、特定業務施設、公益施設などの整備 ・大船渡駅周辺地区において、エリアマネジメントの手法により、将来にわたり賑わいを生み出し、誰もが快適に安心して暮らせるまちづくりを推進する
大船渡駅周辺の産業誘致・振興に向けた調査事業	大船渡駅周辺地区を対象に市街地の再整備に係る諸事業と整合を図りながら、魅力ある新たなまちづくりと産業振興を目指し、市民や来訪者にとって価値のあるブランドを構築するための調査
小規模住宅地区等改良事業	不良住宅の集合など、生活環境の整備が遅れている地区での住宅などの整備
広場整備事業	震災後、分散した高台移転者や地域住民が普段から気軽に集まり、地区全体のコミュニケーションや交流が生まれる場を創出するため、広場を整備(浦浜地区 0.24ha、細浦地区 0.25ha、綾里地区 0.24ha)
方針3 情報通信基盤の整備を進めます。	
おおふなとさいがいエフエム運営事業	震災後、ライフラインや災害復旧活動、生活に関連した各種情報をFMラジオで放送
地域情報通信基盤復旧事業	越喜来・吉浜地区ブロードバンド施設を修繕し、光サービスを提供
地域情報通信基盤整備促進事業	光通信サービス未提供地域の解消に向けて、通信事業者への要望活動を展開
地上デジタル放送難視聴地域解消事業	テレビ共同受信施設組合などが行う、地上デジタル放送の難視聴(災害による影響を含む)を解消するための施設改修を支援
情報通信技術利活用事業	震災によりテレビ難視聴地域に転居した世帯のテレビ視聴に必要な施設整備を行うテレビ共同受信施設に対し、整備費用を助成(補助率10/10)



## (4)防災まちづくり



未曾有の大津波に襲われた当市では、復興を進めるには、強靱な防災対策を図ることが不可欠であり、その中でも、防潮堤の整備はその必要性は理解しながらも「これほどまでに大きいものになるのか」といった戸惑いのなか、各浜での話し合いが幾度となく繰り返されました。

言うまでもなく、防潮堤の高さは水産業にゆかりの深い当市では、将来の活力に関わる大きな事業であったためでもあります。

防潮堤は場所によって国・岩手県・市と所管が異なり、「L1」「L2」(別表参照)といった複雑な技術用語もみんなで説明を受けることで理解を深めていきました。

その結果、当市の沿岸部全域において防潮堤の高さが決まり、これに基づいて実施したシミュレーションに基づき、災害危険区域の指定を行いました。

当市で特徴的なのは、大船渡湾の湾口防波堤をさらに高くして、湾口で津波の減衰を図ったことです。また、地区毎の話し合いによって地区の実情に応じた防潮堤の形を決めていき、末崎町細浦では「フラップゲート式防潮堤」という全国でも珍しい防潮堤を採用しています。

また、大きなハード整備のみならず、再び大きな津波が来襲しても生き残ることができるよう、各地域で避難の在り方についての話し合いを行い、地域独自の手作りの避難道を作った地域も見られます。

このほか、今回の災害から得た貴重な経験や教訓を風化させることなく、次世代に引き継ぐため、市内各地にある津波伝承・学習施設、行われている取り組み等を有機的に連携させながら、より深く防災や震災について学ぶことを通じて、災害に強い多重防災型まちづくりに向けて、防災学習ネットワークの形成に係る取り組みを進めています。

### ■津波対策を構築するにあたってのこれからの想定津波と対策の考え方

	発生頻度	考え方
レベル1 (L1)	概ね数十年から百数十年に一回程度の頻度で発生する津波	人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設等を整備
レベル2 (L2)	概ね数百年から千年に一回程度の頻度で発生し、影響が甚大な最大クラスの津波	住民等の生命を守ることを最優先とし、住民等の避難を軸に、とりうる手段を尽くした総合的な津波対策を確率

中央防災会議  
「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」報告  
(平成23年9月28日)より

## 防災まちづくりに係る取り組み(抜粋)

<b>方針1</b> 今回の災害による教訓を生かし、新たな防災体制を整えます。	
地域防災計画整備事業	・被災を踏まえた地域防災計画の見直し・修正 ・災害時における各種応急対応マニュアル作成
避難誘導標識等設置事業	避難誘導標識、海拔表示、津波水位標(東日本大震災)等の整備
地域防災計画整備事業	・被災を踏まえた地域防災計画の見直し・修正 ・災害時における各種応急対応マニュアル作成 ・平成30年度に津波避難計画を策定するとともに津波避難マップを作成
防災センター整備事業	防災拠点施設である防災センターの整備
防災行政無線整備事業	・デジタル防災行政無線システムの整備(市内全域) [目標]親局1,中継局1,遠隔操作卓2,子局199,戸別受信機全戸配布,監視カメラ1など ・被災したアナログ施設の応急復旧(旧大船渡市地域) ・応急仮設住宅の難聴対策(旧大船渡市地域)
防災市民メディア構築事業	災害時などにおける情報伝達手段の多様化を図るため、情報通信基盤を整備 ・サーバの設置及び市内無線通信網の構築 ・FM放送機器の整備 ・市内企業などで構成するNPO法人による運用体制の構築
コミュニティー消防センター新築事業	・立地場所の検討 ・消防屯所の建設 ・消防団組織(部の統合)の検討
林野火災用活動拠点広場整備事業	被災した三陸空中消火補給基地ヘリコプター離着陸用広場を復旧
津波避難ビル等の指定	浸水想定区域内において構造的要件を満たす施設を津波避難ビルとして指定(大船渡市防災観光交流センター及び野々田アパート、泉宮みどり町アパート、サン・リアショッピングセンター)
<b>方針2</b> 防災教育や防災訓練を積極的に推進します。	
震災記録保存整理事業	震災の記録を後世へ伝承するとともに、防災対策に資するため、被害に関する写真や映像などを収集・保存・整理
防災教育事業	防災教育のための地域学習会の開催
防災文化醸成事業	・自主防災組織などで津波防災に関する出前講座などを実施 ・小中学校における津波と避難についての学習
防災マップ作成事業	新たな津波ハザードマップの作成
慰霊祭の開催	東日本大震災が発生した3月11日に東日本大震災大船渡市犠牲者追悼式を開催
防災訓練の実施	東日本大震災と同程度の災害を想定して防災訓練を実施
<b>方針3</b> 地域コミュニティー機能の維持・強化を図ります。	
地域防災力強化推進事業	自主防災組織の育成・強化(結成促進、リーダー養成、連合会組織の結成など)、新たに結成した自主防災組織には、本部旗と腕章を交付(自主防災組織結成数103)
おおふなとボランティア活動連絡会支援事業(活動センター運営事業)	ボランティア組織の育成・強化の支援
市民活動支援事業	市民活動の活性化、公益団体などの連携及び行政との協働を図るため、様々な情報の提供、活動団体の相互交流の機会及び活動場所が提供できる施設の整備など
越喜来地区拠点センター建設事業	被災した市役所三陸支所を移転し、地区住民の避難所を兼ねた拠点センターとして整備
<b>方針4</b> ライフラインや交通・物流などの機能を強化します。	
災害用物資備蓄事業	地域分散による備蓄品の配置、災害用物資の備蓄 ・備蓄品の配置:地区本部、自主防災組織など ・災害用物資の備蓄:毛布、簡易トイレ、水、非常用食料、発電機、照明器具など
災害時に関する協定の締結	各種団体との災害時における物資調達などに関する協定の締結 ・生活物資、燃料、資機材、要員
再生可能エネルギー導入促進事業	再生可能エネルギーの活用による地産地消型エネルギー社会の構築に向けた取り組みを実施
再生可能エネルギー導入促進事業(住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金)	環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の環境に対する意識の高揚及び再生可能エネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置に要する経費に対して補助金を交付
<b>方針5</b> 広域的な観点を重視した災害時の応援・サポート体制を整えます。	
緊急時医療体制充実強化事業	関係機関と連携した災害時の救急医療体制の確立 ・対象:県や気仙医師会など関係機関 ・内容:平成24年度からの県によるドクターヘリ事業開始に伴う必要な体制などの整備 ・場所:県立大船渡病院など
災害時相互応援協定締結促進事業	静岡県浜松市、東京都板橋区、兵庫県宝塚市、鹿児島県大隅半島4市5町、山形県最上町などとの災害時相互応援協定締結を促進
災害時の支援ネットワーク体制確立事業	銀河連邦構成市町及び友好都市間による、災害が発生した際の人的な支援ネットワーク体制の確立
復興支援から相互交流への展開事業	復旧・復興支援自治体との相互交流の促進
広域防災拠点整備事業	岩手県広域防災拠点配置計画の策定 ・広域防災拠点の位置や整備が必要となる設備、広域的な連携体制の構築などについて検討・整理
公共施設広域利用促進事業	気仙2市1町の利用可能な公共施設の相互利用について、広報紙やホームページなどにより広く市民に周知